

半期報告書

(第9期中)

自 平成16年4月1日
至 平成16年9月30日

ジグノシステムジャパン株式会社

(941498)

目次

頁

第9期中 半期報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【仕入、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	8
4 【経営上の重要な契約等】	8
5 【研究開発活動】	8
第3 【設備の状況】	9
1 【主要な設備の状況】	9
2 【設備の新設、除却等の計画】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	26
3 【役員の状況】	26
第5 【経理の状況】	27
1 【中間連結財務諸表等】	28
2 【中間財務諸表等】	41
第6 【提出会社の参考情報】	51
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	52

中間監査報告書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年12月17日
【中間会計期間】	第9期中（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）
【会社名】	ジグノシステムジャパン株式会社
【英訳名】	GignoSystem Japan, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯田 桂子
【本店の所在の場所】	東京都千代田区六番町3番地
【電話番号】	03(3556)7737(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 吉浜 直人
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区六番町3番地
【電話番号】	03(3556)7737(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 吉浜 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目6番10号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日
売上高 (千円)	—	—	2,165,675	—	5,002,706
経常利益 (千円)	—	—	338,142	—	1,051,512
中間(当期)純利益 (千円)	—	—	195,760	—	605,283
純資産額 (千円)	—	—	4,182,674	—	4,133,554
総資産額 (千円)	—	—	5,463,678	—	5,483,825
1株当たり純資産額 (円)	—	—	61,989.43	—	60,965.03
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	—	—	2,901.27	—	8,729.21
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	—	—	2,867.53	—	8,564.89
自己資本比率 (%)	—	—	76.6	—	75.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	241,460	—	586,963
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△32,636	—	△1,100,755
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△100,709	—	△32,079
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	—	—	1,996,366	—	1,885,679
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	— (—)	52 (35)	— (—)	41 (33)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第8期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 第9期中間連結会計期間より、中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日
売上高 (千円)	2,668,922	2,598,577	2,151,140	5,505,758	5,002,706
経常利益 (千円)	582,204	552,445	385,990	1,233,210	1,085,242
中間(当期)純利益 (千円)	486,150	318,060	211,481	815,172	639,013
持分法を適用した場合の 投資損失 (千円)	—	2,304	—	—	—
資本金 (千円)	1,087,901	1,114,819	1,126,896	1,092,889	1,126,896
発行済株式総数 (株)	66,330	67,129	67,474	66,501	67,474
純資産額 (千円)	2,757,771	3,498,888	4,232,628	3,115,513	4,169,033
総資産額 (千円)	4,187,741	4,772,766	5,470,730	4,582,618	5,518,208
1株当たり純資産額 (円)	41,576.53	52,121.86	62,729.78	46,473.19	61,490.86
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	7,362.17	4,765.83	3,134.27	11,935.52	9,232.28
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	7,181.35	4,662.88	3,097.82	11,689.72	9,058.49
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	—	—	—	1,500	1,500
自己資本比率 (%)	65.9	73.3	77.4	68.0	75.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	187,489	184,028	—	596,194	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△85,260	△965,867	—	△346,717	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△33,213	△55,324	—	△23,937	—
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	2,275,032	1,593,867	—	2,431,547	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	29 (21)	43 (34)	42 (35)	43 (24)	40 (33)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第7期中間会計期間及び第7期の持分法を適用した場合の投資損失については、持分法を適用すべき関連会社がないため記載しておりません。また、第8期は連結財務諸表を第9期中間会計期間については中間連結財務諸表をそれぞれ作成しているため、記載しておりません。

3 営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高は、第8期より連結財務諸表を作成しているため、また第9期中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

2【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当中間連結会計期間において、当社グループは、コマース事業に参入いたしました。

これは、今後、コマース市場の成長が見込まれること及び当社グループがこれまで企画・開発・運営してまいりましたモバイルビジネスでの経験及びノウハウを活かし、顧客にとってユーザビリティの高いコマースサイトの構築・運営が可能であると判断したためであります。

これにより、9月30日現在、当社グループは、インフォメーションプロバイダー事業、システムソリューション事業、コマース事業の3事業を営むこととなりました。

なお、変更後の事業の種類と事業内容は次の通りであります。

① インフォメーションプロバイダー事業

当社グループは、インターネット接続型携帯電話向けに、有料公式サイトを企画・開発・運営しております。また、海外におきましても、ドイツ、オランダ、ベルギー、フランス、スペイン、イタリア、ギリシャ、台湾、アメリカ、カナダでサービス展開しております。

当事業において当社グループは、サイトの企画・運営をはじめ、システムの設計・開発、サーバーの運用・管理など、業務の全般を自社で行っております。

② システムソリューション事業

当社グループは、顧客企業に対しモバイルを中心とした各種Webサイトの企画、システム設計及び開発、サーバーの管理運用など全般に渡った支援業務を行っております。

③ コマース事業

当社グループは、インフォメーションプロバイダー事業で培ったノウハウや、サイト構築技術を駆使し、ユーザビリティの高い通販サイトを提供しております。

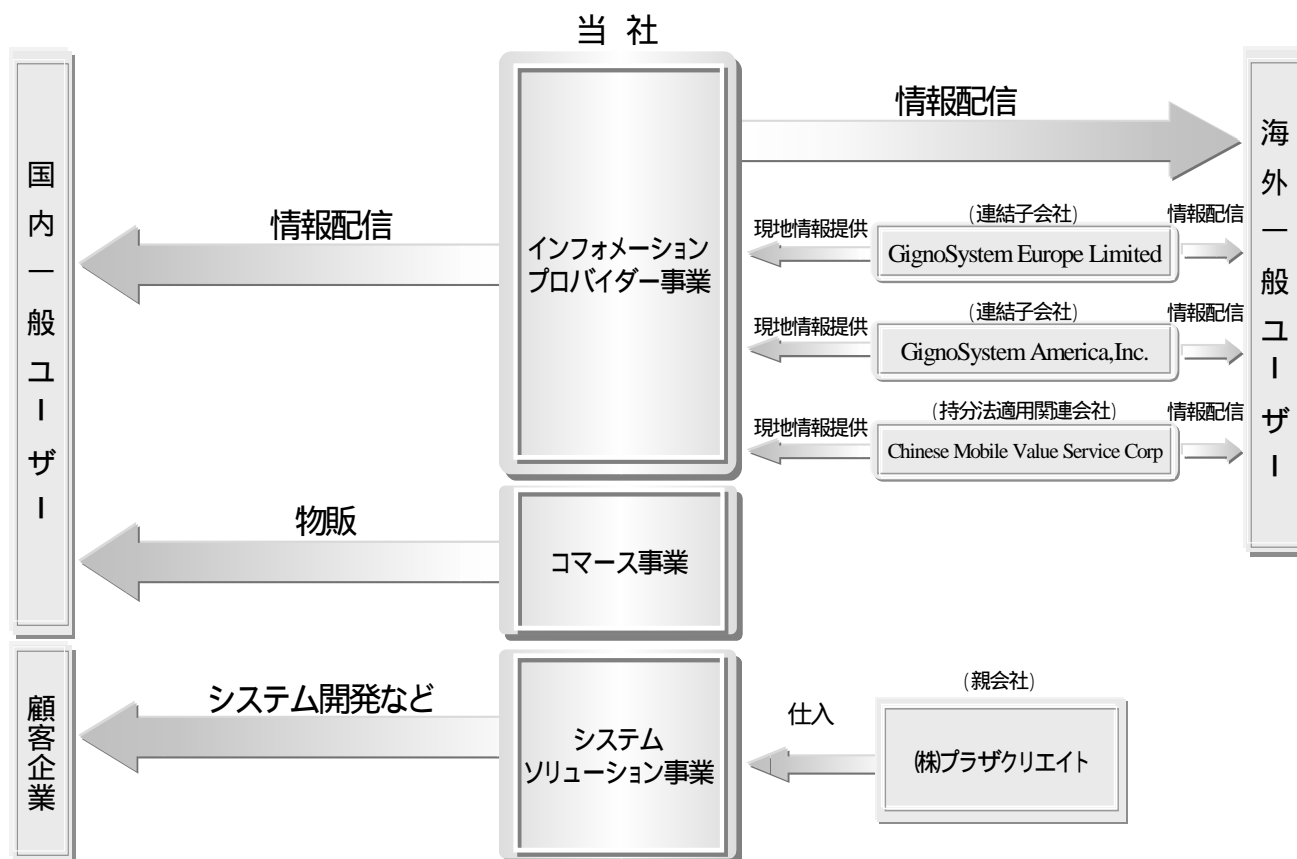
(2) 当中間連結会計期間における関係会社の変更

ギズモプリュス株式会社につきましては、当社保有株式（議決権の所有割合の49%）をアイ・ティー・エックス株式会社に平成16年7月1日付けで譲渡いたしました。また、平成16年6月30日付けでギズモプリュス株式会社が運営するケータイショッピングサイト「ヴィレッジヴァンガード・モバイル店」に関わる営業を譲受いたしました。

(3) 親会社の異動

平成16年11月11日をもちまして親会社が株式会社エフエム東京に異動しております。

平成16年9月30日現在の事業系統図は、以下のとおりであります。



親会社である株式会社ブラザクリエイト（DPEフランチャイザー、当社株式51.2%を所有）とは、システムソリューション事業において、プリントサービスの業務委託に関する取引を行っており、仕入高が246千円になっております。

3【関係会社の状況】

ギズモプリュス㈱につきましては、当社保有株式（議決権の所有割合の49%）を、アイ・ティー・エックス㈱に平成16年7月1日付けで譲渡いたしました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成16年9月30日現在

事業区分	従業員数（人）
インフォメーションプロバイダー事業	31 (24)
システムソリューション事業	7 (9)
コマース事業	5 (2)
全社（共通）	9 (—)
合計	52 (35)

(注) 1 従業員数は、就業人数であり、臨時従業員数は当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成16年9月30日現在

従業員数（人）	42 (35)
---------	---------

(注) 従業員数は、就業人数であり、臨時従業員数は当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におきましては、モバイルビジネスでの経験を生かし新規事業として、コマース事業に参入し、本事業における売上が順調に推移しております。イーコマース市場につきましては、課金決裁システムの多様化などモバイルコマースの利用が今後増加していくと予想されますことから、積極的に本事業の拡大を図ってまいります。

インフォメーションプロバイダー事業につきましては、第三世代携帯端末が普及し、より高機能・高品質なコンテンツ及びサービスが求められております。当社グループはこれらに対応した高機能・高品質で魅力あるコンテンツの開発・提供にいち早く取り組んでまいりました。その結果、第三世代携帯端末向けのサービスにつきましては、ユーザー数が順調に伸びております。その一方で、市場の競争が激化し、既存ユーザーの減少が見られましたが、依然として高い収益力を確保することができました。

システムソリューション事業につきましては、インフォメーションプロバイダー事業における企画・開発・運営で蓄積したノウハウを生かしたシステム開発及び運営の受託案件が増加いたしました結果、増収となっております。また、カメラ付携帯電話向けフォト関連サービスにつきましても、創業以来取り組んできたフォト関連技術を用い、サービスの拡充に努めてまいりました。

海外事業につきましては、海外現地法人である英国GignoSystem Europe Limited及び米国GignoSystem America Inc.を通じて、新たにイタリア、ギリシャ、カナダでサービスを開始いたしました。9月末現在、当社グループで10カ国11キャリアでサービスを提供しております。そのうち、英国GignoSystem Europe Limitedにおきましては、欧州地域で7カ国7キャリア、米国GignoSystem America Inc.におきましては、北米で2カ国3キャリアでサービスを提供するなど、順調に事業を拡大しております。

この結果、当中間連結会計期間の売上高21億65百万円、経常利益3億38百万円となり、中間純利益は1億95百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間が中間連結財務諸表作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行なっておりません。（以下、「(2) キャッシュ・フローの状況」において同様であります。）

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、税金、配当金等の支払、営業譲受による支出、ソフトウェアの購入等によるキャッシュ・フローの減少がありましたが、営業収入が順調に増加いたしました。その結果、前連結会計年度末に比べ1億10百万円増加し、当中間連結会計期間末残高は19億96百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動による資金は、営業活動による売上債権の回収が順調に行われましたことによる1億8百万円の増加等により、2億41百万円の増加となっております。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における投資活動による資金は、投資有価証券の売却による収入49百万円がありましたが、サーバーシステム等有形固定資産の取得38百万円、営業譲受33百万円及びソフトウェア等無形固定資産の取得8百万円などの支出により、32百万円の減少となっております。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財務活動による資金の支出は、1億円となっております。これは配当金の支払いによるものであります。

2【仕入、受注及び販売の状況】

当社グループは、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較分析は記載しておりません。

(1) 仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業区分	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
インフォメーションプロバイダー事業	1,035,408
システムソリューション事業	3,323
コマース事業	16,272
合計	1,055,003

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 インフォメーションプロバイダー事業における仕入は、当社グループが配信する画像、着信メロディやニュースなどの各種情報の権利保有者及び代理人に対して支払う情報提供料であります。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間の受注実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業区分	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
	受注高	受注残高
システムソリューション事業	40,790	6,795

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業区分	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
インフォメーションプロバイダー事業	2,048,118
システムソリューション事業	95,041
コマース事業	22,515
合計	2,165,675

(注) 1 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ及びKDD I(株)に対する販売実績は、当社が(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモのiモードサービス及びKDD I(株)のE Z w e bサービスを介して行う有料情報サービスの利用者(一般ユーザー)に対する情報料の総額であり、各社が、当該情報料の回収代行を行うものであります。

相手先	金額(千円)	割合(%)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,317,406	60.8
KDD I(株)	524,321	24.2

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、GignoSystem Europe Limited はWind Telecomunicazioni S.p.A. (イタリア)、Cosmote Mobile Telecommunications SA(ギリシャ)、Telefonica Moviles Espana, S.A.U. (スペイン)の各移動体通信事業者との間で、GignoSystem America, Inc. は、Tele-Mobile Company(Telus:カナダ)、T-Mobile USA, Inc. (アメリカ)、Cellco Partnership(Verizon Wireless:アメリカ)の各移動体通信事業者との間で、それぞれ情報サービスの提供及び当該情報料の回収代行に関する契約を新たに締結しております。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備等の新設、拡充、改修、除却、売却等について、重要な変更はありません。
- (2) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設のうち完了したものは次のとおりであります。
当社（提出会社）は、平成16年7月に自己資金により社内情報システム関連設備4百万円を新設いたしました。
- (3) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の除却のうち、完了したものは次のとおりであります。
インフォメーションプロバイダー事業において、当社（提出会社）は新サーバーシステム関連設備の導入に伴い、平成16年9月に販売・開発業務関連設備24百万円を除却いたしました。

（注）金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	263,200
計	263,200

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成16年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成16年12月17日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	67,474	92,474	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット 「ヘラクレス」市場	—
計	67,474	92,474	—	—

（注） 「提出日現在発行数」には、平成16年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権（旧商法に基づき発行された新株引受権を含む）の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

平成14年6月26日定時株主総会決議

イ. 第1回（平成14年7月25日発行）

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数(個)	168	168
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	168	168
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	294,350	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から 平成21年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 294,350 資本組入額 147,175	同左
新株予約権の行使の条件	① 対象者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役、従業員または臨時従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了によりまたは法令変更によってもない退任した場合もしくは当社の従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 ② 前第①項の規定にかかわらず、対象者が死亡したときは、同人の配偶者または一親等の親族のうち一人に限り、新株予約権を相続することができるものとする。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 ④ この他の条件は取締役会の決議で定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 当社が新株予約権発行日後に株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる0.01株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、下記2に定める新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権または商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり行使価額または譲渡価額}}{\text{新規発行または処分前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

上記のほか、発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、そのほかこれらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

ロ. 第2回（平成14年10月22日発行）

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数（個）	247	247
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	247	247
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	190,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年11月1日から 平成21年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 190,000 資本組入額 95,000	同左
新株予約権の行使の条件	① 対象者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役、従業員または臨時従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了によりまたは法令変更によってもない退任した場合もしくは当社の従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 ② 前第①項の規定にかかわらず、対象者が死亡したときは、同人の配偶者または一親等の親族のうち一人に限り、新株予約権を相続することができるものとする。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 ④ この他の条件は取締役会の決議で定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左

- (注) 1 当社が新株予約権発行日後に株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる0.01株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、下記2に定める新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権または商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり行使価額または譲渡価額}}{\text{新規発行または処分前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

上記のほか、発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、そのほかこれらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

ハ. 第3回（平成15年1月28日発行）

	中間会計期間末現在 （平成16年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成16年11月30日）
新株予約権の数（個）	236	236
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	236	236
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	159,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年2月1日から 平成22年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 159,000 資本組入額 79,500	同左
新株予約権の行使の条件	① 対象者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役、従業員または臨時従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了によりまたは法令変更によってもない退任した場合もしくは当社の従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 ② 前第①項の規定にかかわらず、対象者が死亡したときは、同人の配偶者または一親等の親族のうち一人に限り、新株予約権を相続することができるものとする。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 ④ この他の条件は取締役会の決議で定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左

（注）1 当社が新株予約権発行日後に株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる0.01株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、下記2に定める新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権または商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり行使価額}}{\text{または譲渡価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分前の時価}}$$

上記のほか、発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、そのほかこれらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

二. 第4回（平成15年4月7日発行）

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数（個）	401	401
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	401	401
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	148,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年5月1日から 平成22年4月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 148,000 資本組入額 74,000	同左
新株予約権の行使の条件	① 対象者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役、従業員または臨時従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了によりまたは法令変更によってもない退任した場合もしくは当社の従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 ② 前第①項の規定にかかわらず、対象者が死亡したときは、同人の配偶者または一親等の親族のうち一人に限り、新株予約権を相続することができるものとする。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 ④ この他の条件は取締役会の決議で定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左

（注）1 当社が新株予約権発行日後に株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる0.01株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、下記2に定める新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権または商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり行使価額または譲渡価額}}{\text{新規発行または処分前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

上記のほか、発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、そのほかこれらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

平成15年6月26日定時株主総会決議
第1回（平成16年4月27日発行）

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数（個）	519	519
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	519	519
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	301,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年5月1日から 平成23年4月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 301,000 資本組入額 150,500	同左
新株予約権の行使の条件	① 対象者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役、従業員または臨時従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了によりまたは法令変更によってもない退任した場合もしくは当社の従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 ② 前第①項の規定にかかわらず、対象者が死亡したときは、同人の配偶者または一親等の親族のうち一人に限り、新株予約権を相続することができるものとする。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 ④ この他の条件は取締役会の決議で定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左

（注）1 当社が新株予約権発行日後に株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる0.01株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、下記2に定める新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権または商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり行使価額または譲渡価額}}{\text{新規発行または処分前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

上記のほか、発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、そのほかこれらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

旧商法第280条ノ19の規定により発行した新株引受権（ストックオプション）

① 平成11年4月15日臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	189	189
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	58,341	同左
新株予約権の行使期間	平成13年5月1日から 平成18年4月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 58,341 資本組入額 29,171	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株引受権は株式数の全部又は一部につき、行使できる。ただし、新株引受権の権利行使価額の年間の合計額は、1,000万円を超えないものとする。</p> <p>(2) 新株引受権の行使期間終了時まで、下記の事由が生じた場合は、直ちに新株引受権を失う。</p> <p>① 取締役又は使用人が破産宣告を受けた場合</p> <p>② 取締役又は使用人が退職した場合</p> <p>③ 取締役又は使用人が禁錮以上の刑に処せられた場合</p> <p>④ 取締役又は使用人が所定の書面により新株引受権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合</p> <p>(3) 新株引受権の相続は、これを認めない。</p> <p>(4) 新株引受権の行使及びその行使により取得した株式の売買に際しては、事前に代表取締役宛通知することとし、証券取引法その他関連法令及び当社の定める内部管理規程を遵守する。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の全部又は一部を他に譲渡又は担保権の設定その他の処分をすることはできない。	同左

(注) 1 当社が株式分割をするとき、又は新株発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行するときは、付与する株式の数は、次の算式により調整しております。なお、調整前新株発行価額は、(注) 2の「発行価額」の調整式による調整前の新株発行価額を意味し、調整後新株発行価額は、同調整式による調整後の新株発行価額を意味しております。

また、この新株発行株式の数の調整が行われた場合には、当社は、調整後直ちに、被付与者に対し、その旨並びにその事由、調整後の新株発行株式の数及び適用の日を通知するものとしております。なお、計算の結果、株式の数に1株未満の端数を生ずる場合、この端数を切り上げた数としております。

$$\text{(調整後新株発行株式数)} = \frac{\text{(調整前新株発行株式数)} \times \text{(調整前新株発行価額)}}{\text{(調整後新株発行価額)}}$$

- 2 発行価額は、権利付与日後に当社が株式分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合には、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げております。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

② 平成12年1月28日臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	69	69
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	58,341	同左
新株予約権の行使期間	平成14年2月1日から 平成19年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 58,341 資本組入額 29,171	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株引受権は株式数の全部又は一部につき、行使できる。ただし、新株引受権の権利行使価額の年間の合計額は、1,000万円を超えないものとする。</p> <p>(2) 新株引受権の行使期間終了時まで、下記の事由が生じた場合は、直ちに新株引受権を失う。</p> <p>① 取締役又は使用人が破産宣告を受けた場合</p> <p>② 取締役又は使用人が退職した場合</p> <p>③ 取締役又は使用人が禁錮以上の刑に処せられた場合</p> <p>④ 取締役又は使用人が所定の書面により新株引受権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合</p> <p>(3) 新株引受権の相続は、これを認めない。</p> <p>(4) 新株引受権の行使及びその行使により取得した株式の売買に際しては、事前に代表取締役宛通知することとし、証券取引法その他関連法令及び当社の定める内部管理規程を遵守する。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の全部又は一部を他に譲渡又は担保権の設定その他の処分をすることはできない。	同左

(注) 1 当社が株式分割をするとき、又は新株発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行するときは、付与する株式の数は、次の算式により調整しております。なお、調整前新株発行価額は、(注)2の「発行価額」の調整式による調整前の新株発行価額を意味し、調整後新株発行価額は、同調整式による調整後の新株発行価額を意味しております。

また、この新株発行株式の数の調整が行われた場合には、当社は、調整後直ちに、被付与者に対し、その旨並びにその事由、調整後の新株発行株式の数及び適用の日を通知するものとしております。なお、計算の結果、株式の数に1株未満の端数を生ずる場合、この端数を切り上げた数としております。

$$\text{(調整後新株発行株式数)} = \frac{\text{(調整前新株発行株式数)} \times \text{(調整前新株発行価額)}}{\text{(調整後新株発行価額)}}$$

- 2 発行価額は、権利付与日後に当社が株式分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合には、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げております。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

③ 平成13年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	408	408
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	70,008	同左
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日から 平成17年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70,008 資本組入額 35,004	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株引受権は株式数の全部又は一部につき、行使できる。ただし、新株引受権の権利行使価額の年間の合計額は、1,000万円を超えないものとする。</p> <p>(2) 新株引受権の行使期間終了時まで、下記の事由が生じた場合は、直ちに新株引受権を失う。</p> <p>① 取締役又は使用人が破産宣告を受けた場合</p> <p>② 取締役又は使用人が退職した場合</p> <p>③ 取締役又は使用人が禁錮以上の刑に処せられた場合</p> <p>④ 取締役又は使用人が所定の書面により新株引受権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合</p> <p>(3) 新株引受権の相続は、これを認めない。</p> <p>(4) 新株引受権の行使及びその行使により取得した株式の売買に際しては、事前に代表取締役宛通知することとし、証券取引法その他関連法令及び当社の定める内部管理規程を遵守する。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の全部又は一部を他に譲渡又は担保権の設定その他の処分をすることはできない。	同左

(注) 1 当社が株式分割をするとき、又は新株発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行するときは、付与する株式の数は、次の算式により調整しております。なお、調整前新株発行価額は、(注)2の「発行価額」の調整式による調整前の新株発行価額を意味し、調整後新株発行価額は、同調整式による調整後の新株発行価額を意味しております。

また、この新株発行株式の数の調整が行われた場合には、当社は、調整後直ちに、被付与者に対し、その旨並びにその事由、調整後の新株発行株式の数及び適用の日を通知するものとしております。なお、計算の結果、株式の数に1株未満の端数を生ずる場合、この端数を切り上げた数としております。

$$\text{(調整後新株発行株式数)} = \frac{\text{(調整前新株発行株式数)} \times \text{(調整前新株発行価額)}}{\text{(調整後新株発行価額)}}$$

- 2 発行価額は、権利付与日後に当社が株式分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合には、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げております。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成16年4月1日～ 平成16年9月30日	—	67,474	—	1,126,896	—	754,054

(注) 平成16年10月26日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が25,000株、資本金2,187,500千円、資本準備金2,187,500千円が増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(株)プラザクリエイト	東京都千代田区五番町1	34,550	51.20
エスアイエスセガ インターセトルエ ージー (常任代理人(株) 東京三菱銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	2,929	4.34
ソフトバンク(株)	東京都中央区日本橋箱崎町24番1号	2,000	2.96
(株)リコー	東京都大田区中馬込1丁目3-6	1,800	2.66
ザチエースマンハ ツタンバンクエヌ エイロンドンエス エルオムニバスア カウント (常任代理人(株)み ずほコーポレート 銀行兜町証券決済 業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,765	2.61
杉本 利彦	東京都小平市学園西町3丁目2-41	1,099	1.62
資産管理サービス 信託銀行(株) (証券 投資信託口)	東京都中央区1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,024	1.51
日本トラスティ・ サービス信託銀行 (株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,006	1.49
日興シティ信託銀 行(株) (投信口)	東京都品川区東品川2丁目3-14	987	1.46
日本マスタートラ スト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	975	1.44
計	—	48,135	71.33

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成16年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 67,474	67,457	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	67,474	—	—
総株主の議決権	—	67,457	—

(注) 上記「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が17株含まれておりますが、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数17個は含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成16年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	345,000	322,000	274,000	250,000	226,000	228,000
最低 (円)	270,000	220,000	234,000	180,000	145,000	164,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場における株価を記載しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、当中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）は、中間連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、前中間連結会計期間との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金			2,796,366		2,685,679
2 売掛金			1,187,025		1,295,532
3 たな卸資産			4,901		—
4 その他			118,535		85,564
5 貸倒引当金			△11,125		△14,888
流動資産合計			4,095,703	75.0	4,051,888
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1		131,421	2.4	143,747
2 無形固定資産			81,503	1.5	55,237
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		1,004,628		1,082,767	
(2) その他		150,421	1,155,050	21.1	150,184
固定資産合計			1,367,975	25.0	1,431,937
資産合計			5,463,678	100.0	5,483,825

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		595,520		652,679	
2 賞与引当金		37,346		36,587	
3 その他		347,460		342,051	
流動負債合計		980,327	17.9	1,031,318	18.8
II 固定負債					
1 繰延税金負債		300,676		318,953	
固定負債合計		300,676	5.5	318,953	5.8
負債合計		1,281,004	23.4	1,350,271	24.6
(資本の部)					
I 資本金		1,126,896	20.6	1,126,896	20.6
II 資本剰余金		1,054,054	19.3	1,054,054	19.2
III 利益剰余金		1,538,912	28.2	1,464,362	26.7
IV その他有価証券評価差額 金		463,314	8.5	489,989	8.9
V 為替換算調整勘定		△502	△0.0	△1,749	△0.0
資本合計		4,182,674	76.6	4,133,554	75.4
負債及び資本合計		5,463,678	100.0	5,483,825	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			2,165,675	100.0		5,002,706	100.0
II 売上原価			1,257,109	58.0		2,942,140	58.8
売上総利益			908,566	42.0		2,060,565	41.2
III 販売費及び一般管理費							
1 債権回収手数料		200,278			466,721		
2 貸倒引当金繰入額		10,871			6,468		
3 給与及び賞与		76,984			124,381		
4 賞与引当金繰入額		22,403			21,459		
5 その他		246,647	557,185	25.8	359,537	978,569	19.6
営業利益			351,381	16.2		1,081,996	21.6
IV 営業外収益							
1 受取利息		774			362		
2 受取配当金		2,000			16		
3 為替差益		1,018			—		
4 その他		171	3,964	0.2	245	624	0.0
V 営業外費用							
1 持分法による投資損失		16,526			30,120		
2 その他		676	17,202	0.8	987	31,108	0.6
経常利益			338,142	15.6		1,051,512	21.0
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益	※1	32,126			—		
2 固定資産売却益	※2	—	32,126	1.5	1,139	1,139	0.0
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※3	—			150		
2 固定資産除却損	※4	24,480	24,480	1.1	2,594	2,745	0.0
税金等調整前 中間(当期)純利益			345,788	16.0		1,049,906	21.0
法人税、住民税 及び事業税		143,850			428,607		
法人税等調整額		6,177	150,028	6.9	16,015	444,623	8.9
中間(当期)純利益			195,760	9.1		605,283	12.1

③【中間連結剰余金計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			1,054,054		1,020,048
II 資本剰余金増加高					
1 増資による新株発行		—	—	34,006	34,006
III 資本剰余金中間期末 (期末) 残高			1,054,054		1,054,054
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			1,464,362		983,831
II 利益剰余金増加高					
1 中間(当期)純利益		195,760	195,760	605,283	605,283
III 利益剰余金減少高					
1 配当金		101,211		99,751	
2 役員賞与		20,000	121,211	25,000	124,751
IV 利益剰余金中間期末 (期末) 残高			1,538,912		1,464,362

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー			
1 営業収入		2,255,095	5,206,271
2 商品及びコンテンツ等 の仕入れによる支出		△1,107,708	△2,609,689
3 人件費の支出		△274,057	△469,726
4 債権回収手数料の支出		△207,092	△493,184
5 その他の営業支出		△257,122	△396,272
小計		409,114	1,237,397
6 利息及び配当金の 受取額		2,774	379
7 法人税等の支払額		△170,428	△650,813
営業活動による キャッシュ・フロー		241,460	586,963

I 営業活動による キャッシュ・フロー			
1 税金等調整前 中間純利益		345,788	—
2 減価償却費		42,348	—
3 受取利息及び 受取配当金		△2,774	—
4 持分法による投資損失		16,526	—
5 固定資産除却損		24,480	—
6 投資有価証券売却益		△32,126	—
7 売上債権の増減額 (増加:△)		108,506	—
8 たな卸資産の増減額 (増加:△)		△4,901	—
9 仕入債務の増減額 (減少:△)		△57,158	—
10 その他		△31,575	—
小計		409,114	—
11 利息及び配当金の 受取額		2,774	—
12 法人税等の支払額		△170,428	—
営業活動による キャッシュ・フロー		241,460	—

		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入れ による支出		—	△800,000
2 有形固定資産の取得 による支出		△38,613	△81,342
3 有形固定資産の売却 による収入		—	3,668
4 無形固定資産の取得 による支出		△8,802	△48,274
5 営業譲受による支出		△33,333	—
6 投資有価証券の取得 による支出		—	△74,806
7 投資有価証券の売却 による収入		49,000	—
8 その他の投資活動 による支出		△886	△100,000
投資活動による キャッシュ・フロー		△32,636	△1,100,755
III 財務活動による キャッシュ・フロー			
1 株式の発行による収入		—	67,309
2 配当金の支払額		△100,709	△99,388
財務活動による キャッシュ・フロー		△100,709	△32,079
IV 現金及び現金同等物 に係る換算差額		2,572	2
V 現金及び現金同等物 の増減額		110,687	△545,868
VI 現金及び現金同等物 の期首残高		1,885,679	2,431,547
VII 現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高		1,996,366	1,885,679

(表示方法の変更)

当中間連結会計期間から連結キャッシュ・フロー計算書の作成方法を従来の直接法から間接法に変更いたしました。これは、当社において当中間連結会計期間から、新たにコマース事業を開始し、事業内容が多角化してきたこと、また連結子会社における事業展開も本格化してきたことから、当社グループにおけるキャッシュ・フローの獲得及び使用状況をグループ全体で統一して把握するためのものであります。この変更に関して、各資金活動によるキャッシュ・フローの金額に与える影響はありません。

なお、当中間連結会計期間に係るキャッシュ・フローの状況を直接法により作成した場合の各項目の金額についても、当表中に併記しております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月 31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 GignoSystem Europe Limited GignoSystem America, Inc.	(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 GignoSystem Europe Limited GignoSystem America, Inc.
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 2社 関連会社の名称 ギズモプリュス株式会社 Chinese Mobile Value Service Corp. (2) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る中間財務諸表を使用しております。	(1) 持分法適用の関連会社数 2社 関連会社の名称 ギズモプリュス株式会社 Chinese Mobile Value Service Corp. (2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社 2社の中間決算日は、6月30日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たって、同決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、連結子会社の中間決算日から中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社 2社の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たって、GignoSystem Europe Limitedについては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。 GignoSystem America, Inc.については、平成16年2月に資本の払込みが行われており、以後当連結会計年度末までに、財政状態に重要な変動がないため、当該払込時の貸借対照表のみを連結しております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(1) たな卸資産 商品 総平均法による原価法を採用しております。 (2) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) — (2) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 同左

項目	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月 31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具及び備品 4～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 ① コンテンツ配信目的のソフトウェア コンテンツ配信目的のソフトウェアについては、見込利用可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。 ② 営業権 定額法を採用しております。 なお、償却年数は以下のとおりであります。 営業権 5年 ③ その他の無形固定資産 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 ① コンテンツ配信目的のソフトウェア 同左 ② — ③ その他の無形固定資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の中間決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	—	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(6) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度 (平成16年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 124,064千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 178,802千円

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
※1 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。 ギズモプリュス株式会社 32,126千円 計 32,126千円	※1 —
※2 —	※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 器具及び備品 1,139千円 計 1,139千円
※3 —	※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 器具及び備品 150千円 計 150千円
※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 器具及び備品 24,480千円 計 24,480千円	※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 器具及び備品 2,594千円 計 2,594千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 2,796,366千円 預入期間が3か月を超える定期預金 △800,000千円 現金及び現金同等物 1,996,366千円	現金及び預金勘定 2,685,679千円 預入期間が3か月を超える定期預金 △800,000千円 現金及び現金同等物 1,885,679千円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)						
—————	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">944千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">798千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">8千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>	支払リース料	944千円	減価償却費相当額	798千円	支払利息相当額	8千円
支払リース料	944千円						
減価償却費相当額	798千円						
支払利息相当額	8千円						

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)			前連結会計年度 (平成16年3月31日)		
	取得原価 (千円)	中間連結貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	114,300	895,500	781,200	114,300	940,500	826,200

2. 時価評価されていない主な有価証券

種類	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度 (平成16年3月31日)
	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を 除く)	100,000	100,000

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

全セグメントの売上高の合計及び営業利益に占めるインフォメーションプロバイダー事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占めるインフォメーションプロバイダー事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
1株当たり純資産額	61,989円43銭	1株当たり純資産額	60,965円03銭
1株当たり中間純利益	2,901円27銭	1株当たり当期純利益	8,729円21銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	2,867円53銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	8,564円89銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益		
中間(当期)純利益(千円)	195,760	605,283
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	20,000
(うち利益処分による役員賞与金(千円))	(—)	(20,000)
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	195,760	585,283
普通株式の期中平均株式数(株)	67,474	67,048
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益		
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	793	1,286
(うち新株予約権(株))	(793)	(1,286)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数727個)	新株予約権1種類 (新株予約権の数300個)

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>第三者割当増資による新株発行</p> <p>当社は、事業の共同展開と3セグメントデジタルラジオ放送の共同推進を目的とした戦略的提携・協業関係の構築、並びに業容の拡大と更なる成長・発展の実現を図るために、平成16年10月8日開催の取締役会決議に基づき下記の第三者割当増資を行いました。</p> <p>(1) 発行する株式の種類及び数 普通株式 25,000株 (2) 発行価額 1株につき金 175,000円 (3) 発行価額の総額 金 4,375,000千円 (4) 資本に組み入れる額 金 2,187,500千円 (5) 申込期間 平成16年10月26日 (6) 払込期日 平成16年10月26日 (7) 配当起算日 平成16年10月1日 (8) 割当先 株式会社エフエム東京 (9) 資金の用途</p> <p>新規事業として立ち上げましたコマース事業の拡大のための費用として20億円程度、また海外事業の展開に伴う費用として10億円程度、残額は運転資金として使用する予定であります。</p>	<p>該当事項はありません。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成16年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		2,393,867		2,678,936		2,589,940		
2 売掛金		1,424,344		1,174,518		1,295,532		
3 たな卸資産		2,152		4,901		—		
4 その他		129,042		76,977		84,701		
5 貸倒引当金		△19,012		△11,125		△14,888		
流動資産合計			3,930,395	82.4	3,924,208	71.7	3,955,286	71.7
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1							
(1) 器具及び備品		154,438		110,441		126,519		
(2) その他		17,784		18,162		16,654		
有形固定資産合計			172,223	3.6	128,603	2.4	143,174	2.6
2 無形固定資産			53,657	1.1	81,385	1.5	55,237	1.0
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		566,306		1,186,997		1,214,325		
(2) その他		50,184		149,535		150,184		
投資その他の資産 合計			616,490	12.9	1,336,533	24.4	1,364,509	24.7
固定資産合計			842,371	17.6	1,546,522	28.3	1,562,922	28.3
資産合計			4,772,766	100.0	5,470,730	100.0	5,518,208	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		720,553		586,010		652,679	
2 未払法人税等		222,835		148,237		170,343	
3 賞与引当金		39,567		37,346		36,587	
4 その他	※2	194,531		165,830		170,610	
流動負債合計		1,177,487	24.7	937,425	17.1	1,030,221	18.6
II 固定負債							
1 繰延税金負債		—		300,676		318,953	
2 その他		96,390		—		—	
固定負債合計		96,390	2.0	300,676	5.5	318,953	5.8
負債合計		1,273,878	26.7	1,238,102	22.6	1,349,174	24.4
(資本の部)							
I 資本金		1,114,819	23.4	1,126,896	20.6	1,126,896	20.4
II 資本剰余金							
1 資本準備金		741,978		754,054		754,054	
2 その他資本剰余金		300,000		300,000		300,000	
資本剰余金合計		1,041,978	21.8	1,054,054	19.3	1,054,054	19.1
III 利益剰余金							
中間(当期)未処分利益		1,177,140		1,588,363		1,498,093	
利益剰余金合計		1,177,140	24.7	1,588,363	29.0	1,498,093	27.2
IV その他有価証券評価差額金		164,949	3.4	463,314	8.5	489,989	8.9
資本合計		3,498,888	73.3	4,232,628	77.4	4,169,033	75.6
負債資本合計		4,772,766	100.0	5,470,730	100.0	5,518,208	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月 30日)		当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)		前事業年度要約損益計算書 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月 31日)					
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)				
I 売上高	※ 1		2,598,577	100.0		2,151,140	100.0		5,002,706	100.0	
II 売上原価			1,549,032	59.6		1,251,232	58.2		2,942,140	58.8	
売上総利益			1,049,545	40.4		899,907	41.8		2,060,565	41.2	
III 販売費及び一般管理費			496,928	19.1		516,765	24.0		974,736	19.5	
営業利益			552,616	21.3		383,142	17.8		1,085,829	21.7	
IV 営業外収益			136	0.0		3,524	0.1		401	0.0	
V 営業外費用			308	0.0		676	0.0		987	0.0	
経常利益			552,445	21.3		385,990	17.9		1,085,242	21.7	
VI 特別利益			989	0.0		—	—		1,139	0.0	
VII 特別損失			2,017	0.1		24,480	1.1		2,745	0.0	
税引前中間 (当期)純利益				551,416	21.2		361,509	16.8		1,083,637	21.7
法人税、住民税 及び事業税			222,853			143,850			428,607		
法人税等調整額			10,502	233,355	9.0	6,177	150,028	7.0	16,015	444,623	8.9
中間(当期) 純利益				318,060	12.2		211,481	9.8		639,013	12.8
前期繰越利益				859,079			1,376,882			859,079	
中間(当期) 未処分利益				1,177,140			1,588,363			1,498,093	

③【中間キャッシュ・フロー計算書】

当社は、当中間連結会計期間から中間連結財務諸表を作成しているため、当中間会計期間に係る中間キャッシュ・フロー計算書は記載しておりません。

		前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 営業収入		2,705,516
2 商品及びコンテンツの仕入れによる支出		△1,378,536
3 人件費の支出		△267,176
4 債権回収手数料の支出		△256,423
5 その他の営業支出		△226,872
小計		576,506
6 利息及び配当金の受取額		89
7 法人税等の支払額		△392,567
営業活動によるキャッシュ・フロー		184,028
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 定期預金の預入れによる支出		△800,000
2 有形固定資産の取得による支出		△71,060
3 ソフトウェアの取得による支出		△20,000
4 投資有価証券の取得による支出		△74,806
投資活動によるキャッシュ・フロー		△965,867
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 株式の発行による収入		43,860
2 配当金の支払額		△99,184
財務活動によるキャッシュ・フロー		△55,324
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△517
V 現金及び現金同等物の増減額		△837,680
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,431,547
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高		1,593,867

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 有価証券 関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) たな卸資産 商品 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>	<p>(1) たな卸資産 —</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具及び備品 4～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 ① コンテンツ配信目的のソフトウェア コンテンツ配信目的のソフトウェアについては、見込利用可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。 ② — ③ その他無形固定資産 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 ① コンテンツ配信目的のソフトウェア 同左 ② 営業権 定額法を採用しております。 なお、償却年数は以下のとおりであります。 営業権 5年 ③ その他無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 ① コンテンツ配信目的のソフトウェア 同左 ② — ③ その他無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する、短期的な投資からなっております。	—	—
7 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
(中間貸借対照表関係) 「投資有価証券」は、前中間会計期間において「投資その他の資産」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産総額の100分の5を超えたため、区分掲記しております。 なお、前中間会計期間末の「投資有価証券」の金額は、0千円であります。	(中間貸借対照表関係) 「繰延税金負債」は、前中間会計期間において固定負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において負債資本合計額の100分の5を超えたため、区分掲記しております。 なお、前中間会計期間末の「繰延税金負債」の金額は、96,390千円であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 146,141千円	※1 有形固定資産減価償却累計額 123,802千円	※1 有形固定資産減価償却累計額 178,802千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性がないため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※2 消費税等の取扱い 同左	※2 —————

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 72千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 281千円 受取配当金 2,000千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 139千円
2 減価償却実施額 有形固定資産 24,922千円 無形固定資産 10,678千円	2 減価償却実施額 有形固定資産 26,214千円 無形固定資産 15,870千円	2 減価償却実施額 有形固定資産 58,707千円 無形固定資産 25,972千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 2,393,867千円 預入期間が3か月を超える定期預金 △800,000千円 現金及び現金同等物 1,593,867千円	—————	—————

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)												
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">944千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">798千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">8千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	支払リース料	944千円	減価償却費相当額	798千円	支払利息相当額	8千円	—	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">944千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">798千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">8千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>	支払リース料	944千円	減価償却費相当額	798千円	支払利息相当額	8千円
支払リース料	944千円													
減価償却費相当額	798千円													
支払利息相当額	8千円													
支払リース料	944千円													
減価償却費相当額	798千円													
支払利息相当額	8千円													

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	114,300	391,500	277,200

2. 時価評価されていない主な有価証券

種類	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1) 関連会社株式	74,806
(2) その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	100,000
合計	174,806

当中間会計期間末 (平成16年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末 (平成16年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。	—	—

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
関連会社に対する投資の金額 74,806千円	—	—
持分法を適用した場合の投資の金額 72,502千円	—	—
持分法を適用した場合の投資損失の金額 2,304千円	—	—

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額 52,121円86銭	1株当たり純資産額 62,729円78銭	1株当たり純資産額 61,490円86銭
1株当たり中間純利益 4,765円83銭	1株当たり中間純利益 3,134円27銭	1株当たり当期純利益 9,232円28銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 4,662円88銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 3,097円82銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 9,058円49銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	318,060	211,481	639,013
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	20,000
(うち利益処分による役員賞与金(千円))	(—)	(—)	(20,000)
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	318,060	211,481	619,013
普通株式の期中平均株式数(株)	66,737	67,474	67,048
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	1,473	793	1,286
(うち新株予約権(株))	(1,473)	(793)	(1,286)
希薄化を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数260個)	新株予約権2種類 (新株予約権の数727個)	新株予約権1種類 (新株予約権の数300個)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
該当事項はありません。	<p>第三者割当増資による新株発行</p> <p>当社は、事業の共同展開と3セグメントデジタルラジオ放送の共同推進を目的とした戦略的提携・協業関係の構築、並びに業容の拡大と更なる成長・発展の実現を図るために、平成16年10月8日開催の取締役会決議に基づき下記の第三者割当増資を行いました。</p> <p>(1) 発行する株式の種類及び数 普通株式 25,000株</p> <p>(2) 発行価額 1株につき金 175,000円</p> <p>(3) 発行価額の総額 金 4,375,000千円</p> <p>(4) 資本に組み入れる額 金 2,187,500千円</p> <p>(5) 申込期間 平成16年10月26日</p> <p>(6) 払込期日 平成16年10月26日</p> <p>(7) 配当起算日 平成16年10月1日</p> <p>(8) 割当先 株式会社エフエム東京</p> <p>(9) 資金の使途</p> <p>新規事業として立ち上げましたコマース事業の拡大のための費用として20億円程度、また海外事業の展開に伴う費用として10億円程度、残額は運転資金として使用する予定であります。</p>	該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第8期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）
平成16年6月25日 関東財務局長に提出
- (2) 有価証券届出書（第三者割当増資による新株式発行）及びその添付書類
平成16年10月8日 関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
平成16年10月27日 関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社の異動及び主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書です。
- (4) 臨時報告書
平成16年11月11日 関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社の異動及び主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書です。
- (5) 臨時報告書
平成16年12月3日 関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書です。
- (6) 自己株券買付状況報告書
平成16年4月7日 関東財務局長に提出
平成16年5月12日 関東財務局長に提出
平成16年6月7日 関東財務局長に提出
平成16年7月8日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。